

## 条件付一般競争入札に係る質問に対する回答表

件名 令和元年度RPA運用事業契約

回答送付事業者

質問表及び参加表明書の提出を頂いた全ての事業者様

項	タイトル	質問内容	回答
1	仕様書「3 契約期間」	契約締結日から令和2年3月13日までとなっておりますが落札した場合、来年度の契約は継続となりますでしょうか？	記載のとおり、本契約は令和2年3月13日までが契約期間となります。来年度に向けては、現在、事業内容及び予算を検討中であり、実施が決定した場合は来年度に改めて業者選定を行うこととなります。
2	仕様書「9 その他 (4)必要資料の提供」	「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業」に応募し採択されているため、当該事業に必要な資料等の提供を行うこととあるが、資料等とは具体的にどのようなものでしょうか？	現在のところ想定される資料等は特にありませんが、総務省への提出が必要となる当該事業の実績報告書の作成にあたり、本市のみでの作成が難しいと考えられる資料（導入支援業務における作業詳細や事業経費の最終的な内訳等）がある場合は適宜追加で資料の提出をお願いしたいと考えています。
3	仕様書「6 業務詳細 (3)導入支援①シナリオ作成支援（5日間程度の想定）」	5日間程度の想定とあるが、5日間というのは「5 導入対象業務」に定める3業務合わせての日数でしょうか？	お見込みのとおりです。
4	仕様書「6 業務詳細 (3)導入支援②問い合わせ等の対応（イ）」	問い合わせの受付時間は土日祝、年末年始を除く、平日9時～17時30分とありますが、9時～10時、17時～17時30分の間はメールのみの対応でもよろしいでしょうか？	9時～10時、17時～17時30分の間はメールのみの対応でも結構ですが、本市からの問合せに対して、遅滞なく迅速に回答していただきますようお願いいたします。
5	実施要領の修正	—	3頁「9 その他」を以下のとおり修正します。  (旧) 落札者は本市との契約締結時に、契約金額に使用予定枚数を乗じた額の100分の10に相当する額以上の契約保証金（千円未満切り上げ）を納付しなければならない。ただし、守口市契約規則第21条の各号に該当する場合は免除することができる。  (新) 落札者は本市との契約締結時に、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金（千円未満切り上げ）を納付しなければならない。ただし、守口市契約規則第21条の各号に該当する場合は免除することができる。